

市区町村	文京区
認定連携創業支援等事業者	西武信用金庫
概要	<p>文京区においては、これまでも創業相談や創業支援セミナー、創業支援資金融資あっせん事業等の創業支援等事業を実施してきましたが、本計画に基づき、関係機関との緊密な連携を図り、事業のメニュー及び内容を充実させることで、年間100件の創業の実現を目指します。本計画の計画期間は平成27年度～令和12年度の16年間とし、創業希望者及び創業者に対して、拡充した創業支援等事業による支援を実施します。</p> <p>また、創業無関心層に対しては、文京区創業機運醸成プロジェクトを実施し、区内の創業機運の醸成を図ります。</p>
年間目標数	<p>創業支援対象者数:542件(延べ) 創業者数:100件(延べ)</p> <p>創業機運醸成事業の対象者数:60人</p>
特徴	<p>文京区では、ビジネスモデルの構築、資金調達など創業に必要となる要素に応じて、関係機関の強みを生かした適切な創業支援の提供を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ワンストップ創業相談窓口 区にワンストップ創業相談窓口を設置し、運営については東京商工会議所文京支部に委託し、きめ細やかな支援を行います。</li> <li>2 創業支援セミナー【特定創業支援等事業】 区が創業支援セミナーを実施し、オーソドックス編(実践編)またはテーマ特化編を全て受講した方に、特定創業支援等事業を受けた者として、区が証明書を発行します。</li> <li>3 創業支援資金融資あっせん事業 区と協定を締結している金融機関が取り扱う創業支援資金(融資)については、実質本人負担利率を0%とします。</li> <li>4 創業の普及啓発事業【創業機運醸成事業】 文京区創業機運醸成プロジェクト(創業入門サロン)を実施します。</li> <li>5 広域創業セミナー【特定創業支援等事業】 西武信用金庫が実施する広域創業セミナーの受講者に対して、区が証明書を発行します。</li> </ol>
<p><b>&lt;全体像&gt;</b></p>	

※下線は特定創業支援等事業